水道料金の改定に関する説明会での主な質疑応答

・開催結果一覧

開催日	開催場所	参加人数
２０２４（令和６）年６月２９日（土曜）	文化センター	１４名
２０２４（令和６）年７月６日（土曜）	千代田公民館	６名
２０２４（令和６）年７月１８日（木曜）	上下水道部庁舎（企業庁舎）	２名
２０２４（令和６）年７月２８日（日曜）	わろうべの里	１３名
	計	３５名

・水道料金改定について

出席者の方からよせられたご質問	市からの回答
①効率化等に取り組んでいることはわかるが、下水道使用料の値上げのあとに水道料金の値上げが来て、近年の経済情勢等を市としてどう捉えた中でこういった値上げをするのか。	①近年の経済情勢等が厳しいことは承知していますが、説明会資料の１８ページ（「損益と資金残高の推移」）でお示ししたとおり、施設の老朽化等に取り組む中で水道料金を改定しない場合は資金がマイナスとなり、損益も赤字の状況が続いていきます。 　安定給水を今後も継続していくためには、このタイミングで水道料金の改定が必要であると判断しました。
②これまでの料金体系は累進的に作られていて水量を抑制する考えがあったと思うが、今回の改定は一律の考え方になっていて、市の実施する事業、家計を直撃するライフラインとしては以前からの累進を引き継いでいくべきだと考えるが、その点はどう考えているのか。	②現行の料金体系は、水不足の時代に水需要を抑制するために採用された、水量区分が多くなるほど１立方メートルあたりの単価も高くなる、累進的、逓増性といった仕組みですが、近年は全国的に水需要が減少傾向にあるため、水需要の抑制という目的は薄れてきています。 　また、四街道市の水需要の大半を占める一般家庭等の小口利用者に負担がかかっていることは認識しておりますが、既に現在の改定案は、日本水道協会の水道料金算定要領どおりに改定を実施すると小口利用者がより大きな負担増加となるところを、大口も含めて一律の増加とすることで負担の抑制を図ったものとなっています。
③水道料金の改定に対して、今回の改定とさらに今後の改定予定のうち、霞ヶ浦導水の完成等で受水が増えることの影響は何割くらいを占めているのか。	③令和７年４月を予定している改定案では、３割ほどが受水の影響となります。今後の改定予定については、暫定井戸の全廃の影響があるため、より多くの割合が受水の影響となることが見込まれています。

出席者の方からよせられたご質問	市からの回答
④水道料金の改定率は３６％と書いてあるが、小口の利用者も大口の利用者もすべて３６％の改定となるのか。	④平均改定率３６％については、水道料金収入総額が３６％増加する水準に改定するということになりますので、メーターの口径や使用水量によっては増減します。
⑤１３ミリメートルの基本料金が３３０円から６４９円という改定になっているが、一度に上がりすぎなのではないか。	⑤基本料金の算定では、算定要領に従ってメーターの購入費などの固定費を積み上げており、お水を使っていただく上で最低限必要となる経費がこの金額となります。
⑥井戸の削減に伴う施設整備等の経費が結構な金額になっているように見えるので、市内で平等なお水を配るためだということは知っているが、施設整備をやめることは出来ないのか。	⑥第１浄水場の暫定井戸を削減すると、従来、第１浄水場から給水していたエリアに配るお水が不足しますので、その水不足を解消するために他の浄水場から水を送らなければいけないという状況です。
⑦施設が老朽化して地震対策も必要、そういった問題はわかるが、井戸が使えなくなることで経営が厳しくなることについては市としてどのように考えているのか。	⑦暫定井戸については、県の許可をもらった当初から、表流水の受水が可能となるまでは暫定的に使用できるという、条件付きの井戸になります。 　令和２年度に八ッ場ダムが完成し、その時点で八ッ場ダム分までの水量に相当する暫定井戸を廃止し受水量を増やさなければいけない状況でしたが、市内の浄水場における受水施設の整備が完成していないため、受水量の増加を延期している経緯があります。
⑧浄水場施設の延命化とは具体的にどんなことを実施しているのか。	⑧基本的に現在も取り組んでいる内容になりますが、施設の保守点検結果を通じて老朽度合いを適切に把握することで、一般的な寿命である耐用年数で判断するのではなく、修繕を実施し延命を図るということになります。
⑨これからの取り組みにある井戸の最大限の活用とは具体的にどのようなことを意味するのか。	⑨暫定的に許可されたものである井戸を継続的に利用できるよう、県に対して行っている要望のことで、近年も、印旛管内の市町長の連名により県知事に対して要望書を提出しています。
⑩有収水量に関して、将来の減少が多すぎるように感じるが、どんなことを見込んでいるのか。	⑩様々な要因が考えられますが、確実な影響としては節水機器の普及と生活スタイルの変化が挙げられます。トイレや食洗器、洗濯機も節水型が基本になってきていますし、単身世帯が増える中で家庭の水を使う機会も減少が続いています。

出席者の方からよせられたご質問	市からの回答
⑪今後は人口が減って水が使われる量も減っていくという説明だったが、その中でも受水は必要なのか。	⑪今後見込まれる人口減少に従って水の使用量も減少が続くと見込んでいますが、みなし井戸だけでは水需要に対して水量が大きく不足しているため、受水が必要になります。
⑫地下水と表流水で、お水にかかっている金額はどれくらい違うのか。	⑫表流水の受水の場合、現在の単価は１立方メートルあたり税抜１４９．３円で、浄水された水の受水単価と同じ条件で地下水を比較するのは難しいですが、概算では税抜１００円以下になります。
⑬資金残高１０億円を目標にとあるが、その根拠は何かあるのか。また、その資金はどういった形で保有していくことになるのか。	⑬資金残高の設定については明確な基準はありませんが、全国的によくある事例としては、年間の水道料金収入を基準として資金残高の水準を検討しています。 　本市の場合も、年間の水道料金収入が税抜きで１３億円ほどですので、１０億円という水準を設定させていただいて、年間を通して月々の支払いに不足が生じないように、運転資金のような形で保有することになります。
⑭財源として補助金を最大限に活用するという表現があるが、これから補助金の活用が増える見込みがあるということか。	⑭現段階で見込まれているものはありませんが、令和６年度より国土交通省が下水道事業と合わせて水道事業も所管しており、上下水道一体での国土強靭化といった枠組みの中で補助金拡充の可能性があるため、国の動向を注視しています。

・その他

出席者の方からよせられたご質問	市からの回答
⑮水道に関するこれからの新しい取り組みが書いてあるが、現状の職員数で新しい取り組みを実施する余裕はあるのか。	⑮近年、職員数は減少傾向にありますが、設計施工の一括発注等、現状の職員数でも効果が期待できる取り組みについては、実際の例を検証しながら取り組んでいきます。
⑯経営効率化の取り組みについて、共同発注とか、現段階でもっと具体的に言える項目はあるか。	⑯具体的な項目はありませんが、印旛管内の事業体間で検討はしておりまして、その際は、いくつかの業務について多少のメリットは認められるものの、事業体ごとの仕様統一など解決すべき問題が多いという状況でした。

出席者の方からよせられたご質問	市からの回答
⑰地盤沈下を防止するために県の条例に基づき井戸が廃止されるという説明だったが、東日本大震災で大きく地盤沈下したのを除くと、本当に沈下しているのか、調査はしているのか。	⑰地盤沈下の調査については千葉県の水質保全課が担当しており、県ホームページ上に結果が公表されています。 それによれば、直近の令和４年度の結果として、四街道市では大きな沈下が起きていないものの、地層がつながっていると考えられる八街、富里、佐倉といった地域では年に２センチ前後の沈下が起きています。
⑱暫定的な井戸の削減をする際は、その方法について県から具体的な指示が来るのか。暫定井戸とそれ以外の井戸を入れ替えたりは出来ないのか。	⑱どこの井戸を削減しなさいという指示ではなく、暫定井戸そのものをすべて廃止しなさいという指示になります。また、井戸ごとに許可が出ていますので、暫定とみなしを入れ替えることは出来ません。
⑲現在給水している水源の割合は地下水 85%と表流水１５％とのことだが、送水管の工事が始まり井戸を９本削減していくと浄水場ごとの割合はどのように推移するのか。	⑲浄水場ごとの個別の割合は未定であるためお示しづらいところですが、全体としては、地下水４７％と表流水５３％となる見込みです。
⑳水利権について、霞ヶ浦導水事業から撤退した事業体もいるという話があるが、四街道市はそういったことは出来ないのか。	⑳霞ヶ浦導水事業から撤退した事業体がいることは承知しております。 四街道市については、霞ヶ浦導水の事業計画変更の際に、印旛エリアで一律の削減率となる中で、全事業体の総意としてどこまで水利権を削減できるか検討し、最大限の３割削減とする対応をとっております。
㉑最近報道されている PFAS について、市内の水源で調査はしているのか。	㉑水質検査計画に基づき検査をしており、PFAS についても問題はありませんでした。
㉒耐震に関する指標について、今後の目標としている数値はあるのか。	㉒耐震能力のある水道管の割合として、耐震適合率という指標があり、令和１４年度までに５３％を目標としています。
㉓浄水場施設における地下水と表流水の浄水方法の違いを教えて欲しい。	㉓地下水については、市内の井戸で汲み上げた水を浄水場で消毒・ろ過処理を行っています。表流水については、利根川等から取水した水を千葉県企業局の施設で高度浄水処理等を行っているため、地下水に比べると複雑な処理をしている状況です。

出席者の方からよせられたご質問	市からの回答
㉔審議会からの答申で広報に関する附帯意見があるが、水道料金改定について、説明会の開催案内やその内容が十分な理解を得られる形になっていると考えているか。	㉔説明会の開催については、市政だよりのほか市ホームページで案内をしています。紙面に限りがあるため、市政だよりでは開催案内を掲載し、詳細については市ホームページや実際の説明会の場でという形になっております。 料金改定の内容については、利用者の方に説明をしてご理解をいただきたいという考えがありますので、市内の複数の場所で、曜日や時間を変えて説明会を開催しております。
㉕審議会からの答申で生活困窮者への配慮に関する附帯意見があるが、どのように考えているのか。	㉕水道を使った方から水道料金をいただき運営する受益者負担の考えに基づき、独立採算で経営している水道事業としては、難しいものと考えています。支払いが難しい方に対しては、料金の分納など柔軟な対応をとっています。
㉖審議会を開催していたようだが、どのような意見が多かったか。	㉖暫定井戸を継続して使用できないのか、企業債の活用で改定率を下げられないか、老朽管の更新ペースは十分なのか、その財源は何が使えるか、といった様々なご意見がありました。
㉗今日の説明会の参加者は少ないし、やはり、市民が目を通すのは市政だよりだから、改定についてわかりやすい記事を出して欲しい。	㉗本日の説明会について、市政だよりで開催のお知らせを掲載させていただきましたが、水道料金の改定についてもお知らせを掲載する予定です。ただし、紙面に限りがあるため、詳細については別途、ほかの形でお知らせすることを検討しています。
㉘他の市では水道事業に対して税から補てんのような形でお金を入れていると聞くが、そういったことはどう考えているのか。	㉘水道事業会計に対して、一般会計からの基準外繰入で補てんしている事業体があるのは認識していますが、独立採算である水道事業としては、水道料金収入で経営されるべきものと考えています。

※ご質問・市からの回答については、当日の発言から語句や内容の調整をしています。